

令和元年度第2回豊山町給食センター運営委員会会議録

1 開催日時 令和元年12月4日(水)午後3時30分～午後4時30分

2 開催場所 豊山町役場 4階 研修室2

3 出席者

(1) 運営委員 新栄小学校PTA代表 水谷 幸代  
志水小学校PTA代表 吉田 奈美子  
豊山中学校PTA代表 愛敬 豊  
豊山小学校長 千田 秀樹  
新栄小学校長 小出 芳子  
志水小学校長 長瀧 隆司  
豊山中学校長 飯田 義秀  
学識経験者 伊藤 政子

(欠席) 豊山小学校PTA代表 秋田 直美

(2) 事務局 教育長 北川 昌宏  
学校教育課長 井戸 茂治  
給食センター所長 安藤 佳介  
学校教育係長 下村 友美

4 議 題 (1) 新給食センターの管理運営について

5 会議資料 (1) 新給食センターの管理運営について(資料No.1)

6 議事内容

所 長： 定刻になりましたので、ただいまより令和元年度第2回豊山町給食センター運営委員会を開催します。

始めに北川教育長からあいさつを申し上げます。

教育長： 本日は、大変お忙しいところ日程を曲げてお集まりいただきまして、ありがとうございます。新しい給食センターについて、これまで構想ができた段階や造成が始まる時期など節目ごとに住民説明会を開催してまいりました。いよいよ来年9月の稼働に向けて工事が進み、管理運営の在り方について議論検討する段階に入り、できるだけ早い時期に給食センター運営委員会の皆様にお話をしなければいけないということで努力してまいりました。今の時期になりましたのは、来年度の予算に向けて今まさに議論を進めているところでございまして、様々な資料の中に、新しい給食センターの管理運営の在り方について、予算要求と併せて出てきます。本格的な議論をする前に、校長やPTAの皆様方にもお話をし、協議をし、ご意見を伺って、そ

れを反映したものを今後正式に議会に諮り、公表していくことになるかと思えます。

本日は、とても大事な会議であると認識しておりまして、本日お話しできるものにつきましては「資料1」を配らせていただきました。この中で、新しい給食センターの管理運営の在り方について、現在お話しできる精一杯のことを議論させていただこうかと思えます。どうかよろしくをお願いします。

以上でございます。

所 長： ありがとうございます。  
続きまして、委員長より挨拶をお願いします。

委員長： 改めまして、こんにちは。  
寒い中、この委員会にご出席いただきありがとうございます。師走に入りさらに忙しい日々が続きます。

先日、小中学校の給食で備蓄のカレーが出されました、我が家には小学校と中学校に通う子どもがおりまして、食べた感想を聞いてみたところマズイと言ったので「あれは非常食なのでそういう食べ物なのだよ」と話してやりました。容赦なくジャッジする子どもたちに、いつも学校の給食はどうだったのか聞いていますが、普段は「おいしい」と言ってくれています。おいしい給食を提供していただいていることは親としてはありがたく思います。

本日は、審議事項が1件あります。委員各位におかれましては、遠慮のない意見をいただき、会議の運営にご協力をいただきますようお願いいたします。

以上です。

所 長： ありがとうございます。  
本日、配布しました資料の確認をお願いします。

(資料確認)

お手元の資料に不足、落丁などがありましたらお申出ください。よろしいでしょうか

それでは、議題に入ります。

委員長よろしくをお願いします。

委員長： それでは、議事に入ります。議事進行については、ご協力のほどよろしくをお願いします。

運営委員9人中、本日の出席委員数は8人です。委員の半数以上が出席しておりますので本委員会は成立します。

では、議題「新給食センターの管理運営について」を議題とします、事務局より説明を願います。

課 長： (資料により説明)

教育長： 補足させてもらいます。

学校給食については、法律で教育委員会が行うこととして「学校給食に関すること」がございます。この法律の解釈で、給食センターの献立の作成や企画運営など基本的なことは委託してはいけないとい

うのが一般的な解釈であります。それに従えば、今まさに管理運営、献立作成、栄養管理、食育については引き続き直営で行うという考え方で、資料の表の部分に網をかけずに直営としました。

もう一つ、配膳業務などは委託できるのではないかという考え方もございますが、委託の事業者と相談をしていきますと、学校へ調理を届けた先のことは、配膳員が受け取って、担任の先生や用務員、場合によっては児童生徒と混然一体となって業務を行いますので、委託業者から言わせるとどこまでが自分たちの仕事であるのかそうでないのか区分が付けにくいので「学校へ調理をお届けしたその段階までを委託とさせてほしい」と要望がございました。実際、言われてみればそのとおりかなと思います。今までの配膳員の経験、学校での対応を考えますと、混乱をしないためにも配膳業務は引き続き直営でやったほうがいだろうと、経費的にも安いようなので、そのような考え方を取り入れたものでございます。

もう一方、調理業務をなぜ委託にするかについては、住民サービスの向上、経費の削減、専門的知識の活用という町には民間委託に関する指針がございますけれども、それよりもなによりも新しい給食センターは、面積的にも現行より1.5倍になること、調理方法もこれまで大きな一つの部屋で作っていたものが、揚げ物とか焼き物とか野菜を刻むとか、そういった作業を各部屋に分かれて行う、完全に区分して、そこに調理員を一人ずつ配置し、お互いに交流したらいけないということで、完全に衛生上お互いに移動ができないようなシステムになります。それがハサップという衛生管理基準でございます。そうすると職員の数が現在正職員非常勤12名の方がみえますが、ざっとその2倍近くはいるだろうと民間事業者専門家の見解があります。そうなると、直営でやるとすると、新たに今いる人数ぐらいを新規採用しなければならない。このような時期に、非常勤で、給食時間を中心に調理をし、後片付けをするまでの都合のいい時間に、調理経験のある方が10人近くさっと集まるだろうか不安があります。今度はアレルギー対応をしなければならない。食育についても新しい考え方が入ってきますので、そのことも理解されている方でなければならない。今いる経験や技術を持った方が、今いる調理員の数くらい要となるととても難しい問題が発生してきます。そのことを考えますと、現在、すでに経験のある民間事業者が複数ございますので、その方たちにお願いをすると、既に大規模にやっている事業者から、例えば、管理栄養士も含めて調理員も何人か派遣できますよと仰っていただいておりますので、今の10人の人たちの経験を生かす、先ほど給食がおいしいとおっしゃいましたが、直営でやっていた技術やノウハウをそのまま持ってくる。もう一方で、足りない人数は民間委託事業者からの派遣で一緒になってやってもらい、今までの直営で培った方たちと新しく来られる専門的知識を持った方が一体となって9月から稼働してもらうことが一番スムーズと考えます。子どもたちの学校給食を一日も休むことはできませんので、それが一番いい方法かなと思って知恵を絞ったのがこの結果であります。

もう一つ、時期は4月からと説明いたしましたが、4月から委託することによって、新しい事業者は何名か来ていただいて、新しい給食センターで設置する備品や給食に使う小物類など機材に応じた資料、消耗品の購入のアドバイスをいただきたいと思っています。そのことにより、町の職員を採用せずに済みますし、何よりも2学期以降使われる民間事業者のご意見を聞きながら、新しい食器などを買ったほうが無駄がないのではないかと判断をいたしまして、1学期中は何人かの人に来てもらって、今の給食センターで準備業務をやってもらい、新しいところにも来てもらいアドバイスをいただきながら購入していくということになります。夏休みに入りましたら、新センターの建物もほとんどできておりますので、そこで現給食センターの職員はすべて引き揚げまして、試行的に給食を何回か行います。最初は試しに少量作ってみて、最後は1,500食作ることもやらなければいけないと思います。何回かに分けてやって8月いっぱいには研修ということで、皆さん方には試食していただくことがあると思います。9月が始まりましたら間違いなくスタートできるようにしたいと思います。予算や働く職員のこともありますので、私たちとしてはこの考え方をぜひ実行したいと、今日皆様方にお諮りいたします。どのような意見でも結構ですので聞かさせていただきます。

よろしく願います。

委員長： 説明が終わりました、質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

委員： 今後の予定で、「保護者への説明」とありますが、これは、誰がいつどのような形で行われるのか、具体的にお聞かせ願います。

課長： 12月17日の午後に予定しております。

学校教育課が、保護者を対象とした説明会を社会教育センターで行う予定です。

委員： この件は、まだ保護者に周知されていませんか。

教育長： 今日の会議が終わったら行う予定で、来週ぐらいには保護者に届くようにしたい。

委員： 時間帯はいつですか。

課長： 夜7時からを予定しています。

教育長： 過去2回住民説明会を、夜7時から社会教育センター視聴覚室など小さい部屋で行い、それぞれ20人程度の方が参加されました。

今回、管理運営ということになりますので、会場はホールの予定ですので300人程度みえても入ることができると考えております。

委員： 来年の7月から調理試験ということでお話も頂きましたが、学校の要望としましては、最後の大規模な調理日はおそらく出校日を統一して行わなければならないような想定になると考えますが、そのようなことでよろしいですか。

(はい)

そうすると、教育委員会と学校側で協議して、いつにするかを、1

月には決めていければと思います。

教育長： 大体いつ頃がよろしいですか。

委員： お盆明け頃の20日～25日くらいで、4校統一の出校日にして、配送を含めた試験をしていただく形になるかと思います。

前任である他市町の給食センターがオープンするときもやりましたが、食器の種類とかが変わってきたりして、子どもたちがワゴンから取り出して教室へ運ぶ人数が想定よりも増やさなければなりません。試験をすることでいろいろなことが分かってくるので、学校側もそれを受けて、当番表を作り直したりしたことがありました。

教育長： 最後は1,500食で終わる予定ですが、その前に例えば1,000食とか500食ということも考えています。段階的にたくさんの食数にしていくつもりで複数回試験を行おうと考えています。その時も学校に協力していただくことになるかもしれません。

委員： 試験で作ったものはどうされますか。

課長： 基本的には食べていただくと考えております。

教育長： 最終試験日以外の出校日も聞いておいてください。順番に学校で食べていただくことになるかもしれないので。

所長： 500食の時に中学校、1,200食の時に小学校3校で考えております。

教育長： 具体的なことは今後考えます。

委員： いずれにしても、出校日の日程にかかわることなので、なるべく早く詰めていただくと、学校側も来年度の行事予定年間計画を立てやすいかと思います。

教育長： 気を付けたいのは、行政側の都合ではなくて、あくまで子どもたちを中心に物事を考えないといけないと思っています。

委員： 北名古屋市にいたときも給食センターの移転がありまして、同じような事例で同じような展開で、ことを進めたのです。先ず、出校日一つをとっても本来夏休みの出校日は下校が10時半になりますが、給食となると配膳配送のリハーサルも行くと、給食の時間は平常日程で行わなければならない。そうすると下校時間は2時くらいになる特別な出校日になってしまう。今は各教室にエアコンが完備されているから問題はないと思われませんが、やはり日程的にかなり大きな変更になるかと思います。

あと、大きな不都合が起きたのは、給食センターが変わると様々な食器やコンテナなどが一新されます。果してコンテナがエレベーターに乗せられるか、配膳室から出せられるか、廊下の角を曲がることができるかを考慮していただかないと、配膳室から出ない、上がつかえてエレベーターに乗らない、人も一緒に乗れない、といったトラブルが出てきましたので、これら設備備品のことや、小学校低学年の子どもが持てる重量ではないなど、弊害が出てきたので、そのあたりもご

確認いただいて選定を進めていただきたいと思います。

教育長： そういった事例もぜひ教えてください。

委員： 以前は、食器かごの見本を、リハをやる前に担任の先生たちにも見せてもらいました。

コンテナは今のものを使うのでしょうか。

所長： サイズは同じで、両開きのタイプになります。

学校のダムウエーター、エレベーターを変更することはできませんので、現在のコンテナのサイズですが、先ほどおっしゃった北名古屋市よりも小さいので食缶や食器を変更しても収納できるものを調査中です。また、先ほどの重量についても選定の参考にさせていただきます。

委員： 給食主任の会議で食器のことが少し出たようです。

給食の運営改善は、学校経営案で行くと、数が増えると、当番の人数を増やさなければならない、そうするとエプロンも増やさなければならないなど物資の関係と、9月に用意スタートできるように準備を学校側がするために、なるべく早く教えていただいて、4月に学級開きした時から、そのことを見据えた計画ができると混乱しないで済む。

少し話が変わりますが、アレルギー対応については一番神経を使いますが、9月からアレルギー対応食ができるとのことですが、保護者への説明はどのように進めていけますか。4月にアレルギー面談をやっておりますが、その時に、9月以降のことが説明できれば一番ありがたいですが、例えば、6月とかにもう一度来てくださいますか。4月に一気に今までどおり、「一学期はこのようにやりますよ、2学期からはこうなりますよ」と説明できるようになっていけばいいなと思います。

教育長： アレルギーのことですが、今考えていることは乳と卵の除去食を先ず始めようと思っております。どれくらいの対象の方が見えるのかわかりませんが、そこから始めたいと思います。理想的には、何十種類あるものですが、そこまでは難しいと思います。現実的なやり方として、先ずは2品目での実施を、保護者説明会でも説明したいと思っております。

もう一つの、学校で円滑にスタートということで、学校に給食主任とか給食委員会はございますか。そういったものがあれば、こちらから出向くか、あるいは、集まっていたいただいて説明することもできます。

委員： 給食主任が毎月集まりますので、そこで詰めていただき、大切なことは校長会で話していただきたい。

委員： 配送業務はすでに委託されていまして、4月以降も委託ということですが、同じ業者となるのかそれとも違う業者が変わるのでしょうか。

課長： 契約の手続き上、同じ業者になることもありますが、違う業者にな

ることも考えられます。

委員： もう一つ、調理業務の委託です。委託することによるメリットもたくさんあるようですが、今まで私達が食べていた給食と、委託後の給食では、例えば献立や味が、何か変わったりするようなことはありますか。想定される範囲でお聞かせください。

教育長： 今回の給食センターの設備では、揚げたり焼いたり煮たりを給食センターでできます。現場でできますので、手をかけたものができるといわれています。今までよりもきめの細かい料理ができると聞いておりますので、もしかしたら味が変わるかもしれません。

もう一面、他から来た先生は、「豊山町の給食はおいしい」といわれています。品数も多いことも聞いていますので、良い点だけは新しい業者にも伝えていかなければいけないと思っています。

所長： 新しいセンターでは、現施設には無いスチームオーブンという設備が加わります。蒸し焼きになるので、今まで焼いていた魚などがふっくらと焼きあがったものになり、柔らかい状態での提供に変わります。

教育長： 料理の内容がバラエティに富むということになるかと思います。

委員： 分かりました。良い方向に変わるということですね。

教育長： いずれにしても、委託業者は、実績と経験のあるところから選抜するつもりです。

委員長： ありがとうございます。他にいかがですか。

教育長： P T Aの方、専門家の方のご意見もお伺いしたい。

委員： 子どもに聞くと、常に「美味しい」としか返ってきません。

以前、「つみれ」があったようですが、子どもに不満があったようで、なくなってしまったが、親からしてみれば、家で作れないようなものも出していただきたいと思います。

教育長： 好きなもの、嫌いなものなど子どもへのアンケートは取っていますか。

委員： 給食メニューに関しては毎年取るわけではないが、好きな野菜などの食材に関しては取っています。

所長： センターとしては、残菜量いわゆる食べ残しの量で把握しております。

豊山小の2年生が毎年施設見学していただいています。その時に、好きな献立を聞くと、カレーとマーボ豆腐と返ってきます。やはり、その献立の時に食べ残しも少ないです。他よりも多い回数になっています。また、ハロウインの日のかぼちゃ料理、七夕の日の星形の入ったゼリーなど季節感を取り入れた献立を栄養教諭が作っていますので、委託業者にも今までと同様に実施してもらおうようにしていきたいと思っています。

教育長： できれば、全員からお聞きしたいと思っています。

委員： 給食費の値上げは、ありますか。

所長： 来年度については、値上げするつもりはありません。

毎月食材選定を栄養教諭が行なっていて、例えば春巻きですと4種類ほど金額の違ったものがあり、予算の範囲内で食材選定を行っております。来年度も、今の一食当たりの金額で収まる見込みです。

委員： 要望になりますが、新給食センターの組織のところですが、現在、中学校には事情があって栄養教諭がいませんが、去年は1年間栄養教諭が見えました。栄養教諭は学校での食育指導をしてくださる大事な役割があります。残った栄養教諭も給食センターでの業務が忙しくて、中学校には来られないことがしばしばあったものですから、なるべく給食センターの組織の人数を増やしていただいて、栄養教諭が食育にかかわれるような組織にさせていただきたいと、この機会にお願いしたいと思います。

教育長： 実態として、資料の「組織」に栄養教諭を入れましたが、組織としては学校にいて食育や献立のためにいる先生なので、勤務地は給食センターではないですが、あえてここに載せたのは、この間様々な検討をしてきたときに、「管理栄養士がいないのではないか、管理栄養士を付けなさい」という声がありまして、「栄養教諭は管理栄養士資格を持った方が栄養教諭になっているから、管理栄養士はいますよ」という説明をしてきた経緯があって、それで、ここに載せさせてもらいました。資料のその下の網をかけた部分に「新規加入調理員の中に管理栄養士を含む」と書いたのは、調理の過程での衛生管理を管理栄養士の方に見てもらおうと思って、民間事業者の調理員の中にはいるようなので「調理員の方の中には必ず入れてください」とお願いして行こうと思っています。栄養教諭は欄外に移したほうがいいのかもかもしれませんね。

委員： 説明会の確認ですが、今日この会議が終わったら明日にも案内を、学校を通して配布することになりますか。

教育長： 来週早々になるかと思います。今日の、この会議の結果を町長に報告して、案内の決裁を受けたのち、配布をお願いすることになりますので、少し時間を要します。

委員： 対象は、保護者ですか住民ですか。

教育長： 保護者です。

新センターの構想や工事についてはすでに住民説明会を開催しています。もちろん保護者の方も含めた住民です。

今回は、管理運営についてですので、住民の方一般よりも保護者を対象としたほうが良いのではないかと判断して、あえて保護者への説明とさせていただきます。

委員： 来年から稼働するわけですが、来年新1年生の保護者にも案内はされますか。保育園とか幼稚園とか。

教育長： 今までの給食センターの住民説明会では、道路や下水道の整備など



の質問が出てきまして、今回は保護者に絞ったほうがいいのかなと思っただけです。ただ、今までも新1年生への給食に関する説明は実施していませんので、新しく入ってこられる方は、今の状況の中でやってもらうこととなります。今回は、給食の運営が変わりますよということで保護者に説明させていただきます。

委員： 逆に、中学3年生の保護者には配る必要はありませんですね。

教育長： 今日の資料は、行政用語が多いので、わかりにくいと思いますので、保護者に出す資料は、図式を加えたもう少しわかりやすいものにしたいと考えています。

教育長： 保護者の方は、新しい給食センターが建設中だということはご存じですか。

それに対して、要望などは聞こえていますか。

委員： 特に聞いてはいないです。

教育長： 過去に行った住民説明会でも、給食センター建設に反対などの意見はありませんでした。

委員： 現在、工事は基礎の段階ですので、「来年9月に間に合うのかな」と心配されていたことは聞きました。

委員： 場所が田んぼの中にあるので、夏場は蚊などの虫が多い。網目も通るような小さな虫の対策はどのようになりますか。

所長： 現在も、給食センターは殺虫殺鼠対策として調理棟内の消毒を、6月～10月は毎週、他の月は隔週で行っています。新センターは、消毒回数を増やすことを考えています。また外からの飛来物対策として、配送口がドックシェルター方式に変わりますので、配送車もそれに合わせるよう改装を考えています。

教育長： 他市町ではもっと自然の中に作られた施設もあるので、業者も対策のノウハウを持っていることと思います。

課長： 構造的に虫が侵入しにくいようになっています。先ほど出ましたハサップにより汚染区域、非汚染区域に分けられますので、移動するときも虫が侵入しにくいエアシェルターを通らないと中に入れないう構造で、人が通るのもなかなか大変になるような機能もあり、十分対策をするよう進めています。

教育長： 工事が完成したら、委員の方に施設を見てもらうとよいですね。

所長： 新センターは、汚染区域と非汚染区域とに分かれています。

汚染区域は、食材を下洗いするところ、刻むところになり、それ以降非汚染区域に進み、一方通行で戻れない構造になっており、安心安全な調理をしたものが提供できるようになっています。

教育長： 駐車場の問題もよく言われますが、調理は民間事業者ですので、事業者で解決してもらうこととなります。

委員長： 後は、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

質疑も出尽くしたようですので、議題「新給食センターの管理運営について」は、これを了承いたしますことにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

委員長： ありがとうございます。「新給食センターの管理運営について」は、これを了承いたします。  
それでは、次に「その他」に入ります。  
事務局何かありますか。

所 長： (特にありません)

委員長： 以上で、本日の委員会議題は終了しました。不慣れでしたが皆様のご協力によりまして無事終了しました。これを持ちまして閉会といたします。

所 長： 愛敬委員長、長時間の議事の取り回しありがとうございました。  
なお、本日の資料につきましては、回収させていただきますのでよろしくをお願いします。  
なお、PTA会長、学識経験者の委員の皆様には、これから報酬を御配りしますので今しばらく自席でお待ちください。

上記のとおり令和元年度第2回豊山町給食センター運営委員会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの会議録を作成し、委員長及び副委員長が署名する。

令和元年12月4日

委員長 中学校PTA会長 愛敬 豊

副委員長 学識経験者 伊藤政子